



年末年始特別警戒始まる

一人一人が防犯意識を持って…



年末年始を安全に

12月15日(日)から令和6年1月3日(金)までの20日間、「年末年始特別警戒」を実施します。

この時期は、金融機関やコンビニエンスストア等の深夜商業施設を狙った強盗事件のほか、路上強盗、ひったくり、子どもや女性を狙った各種犯罪等の発生が予想されます。

また、特殊詐欺、SNS型投資、ロマンス詐欺の発生についても、予断を許さない状況です。

警察では、これら犯罪の予防や交通事故防止活動を強力に推進するため、「年末年始を安全に」をスローガンに掲げ、防犯ボランティア団体などと連携し、「年末年始特別警戒」を行います。

一人一人が防犯意識を持って犯罪の被害に遭わないように十分注意して、明るい笑顔で新年を迎えましょう。



特別警戒中!

駐在所日誌

10月15日	10月12日
生沢の事業所敷地内から発電機が盗まれる。(発生9月中旬頃)	交通小田厚PAで、車を叩かれ車から損する器物損壊被害。

不審者・不審車両を見かけた時は、迷わず通報を!

年末の交通事故防止運動

無事故で年末 笑顔で新年

12月11日から20日まで「年末の交通事故防止運動」が実施されます。

運動の重点は、

- ★歩行者の安全確保
- ★夕暮れ時と夜間の交通
- ★事故防止
- ★二輪車の安全利用促進

この3点です。

この3点の他、年末は飲酒の機会も増え、車や自転車を運転する時は、「飲酒しない、運転する可能性のある人には酒を提供しない」を守り、皆で飲酒運転を根絶しましょう。



乗る人に飲ませたあなたも 犯罪者

「住民のみなさんへお願い」

暴走族の使っている四輪車や二輪車がいつも止まっている場所など、暴走族に関する情報をお寄せください。

県警では、年末年始にかけて各所で検問を実施するなど、暴走族等に対する取締りを、さらに強化します。



年末・年始、暴走族取締強化!

例年、暴走族が年末年始の時期に、大規模な集団暴走行為等を行い、沿線住民や道路利用者に迷惑と危険を及ぼしています。

年末年始の運転免許手続

免許手続はお早めに!

◎ 運転免許試験場、警察署での手続は【年内】令和6年12月27日(金)まで【年明け】令和7年1月6日(月)から行います。

※1 運転免許センターの新年最初の「日曜窓口」は1月5日(日)からです。

※2 12月28日から1月5日に免許証有効期限が満了する場合は1月6日まで、有効なものとして取り扱います。令和7年1月6日までに更新しない場合、運転免許証は失効します。



「闇バイト」バイトではなく 犯罪

SNSやインターネットの掲示板には、仕事の内容を明らかにせず著しく高額な報酬の支払いを示唆するなどして犯罪の実行犯を募集する投稿が掲載されています。このような投稿に応募して、強盗や詐欺といった犯罪に加担し逮捕された人が多くいます。絶対に手を出さないでください。

駐在所への連絡方法

生沢駐在所へ、お電話での、ご用件は

大磯警察署 (代表)
0463-72-0110
までお願いします。

